

社会保障審議会・障害者 部会第38回議事録から (その2)

【平成20年9月10日開催】

平成20年10月10日

山 崎 國 治

(1) 前回「その1」を書いたのが10月7日でした。昨日の9日に9月10日開催の議事録が公表されました。この日の議題は、「その1」に記したとおりです。

つまり、前段が「障害者自立支援法の見直しに係る主な論点」、後段が「障害児支援の在り方」です。

後段の審議の進め方として、潮谷部会長の提案によって、①ライフステージに応じた支援、相談支援、家庭支援の充実②施設機能の見直し等による支援の充実——と二つに分けて論議されることになりました。

前回に資料として紹介しておきました「障害者自立支援法の見直しに係る

主な論点」の「Ⅲ障害児支援」の「③」の部分に当たります。このレポートでは、後段の②の重症心身障害児（者）に関する問題に絞って論点をみていくことにいたします。

(2) 委員からの質問と答弁

★質問（君塚委員）

「重症心身障害児（者）の在宅での支援について充実を図っていくべきではないかというふうに書いてあって、在宅の重症心身障害児のほうが入所者よりは何倍も多いということとか、本来、18歳未満の重症心身障害児が在宅でいると。こういう方たちへの支援の充実について、もう少し検討した中身、あるいはもう少し検討した結果を加えて、クローズアップすべきではないかという、大変重たい問題だと思っています。」

★答弁（藤井障害福祉課長）

「これは論点（案）ということで、論点として整理をしてございますので、まさに、検討会、いろいろいただいたことを含めまして、改めて審議会の場でご意見をいただきたいという趣旨で、論点として、これは挙げてございますので、多少デフォルメといたしますか、簡単してございますけれども、検討会で出てきた議論、あるいはご意見なんかにつきましても改めておっしゃっていただければありがたいというふうに思います。」

★質問（中村参考人）

「同じく19頁の部会のこれまでの意見の中に、『強度行動障害の者が重心施設に入っている現状を改め、本来の重症者とは分け

て考えるべき』というものが挙がっているんですが、これをどのように位置づけていくかというのが、下の論点のほうにちょっと見当たらない気がするんですが、このことにつきましては、また、いわゆる重心と言いましたも、動く方から、いろいろな方までいらっしやると思うんですけども、その辺の整理も含めて、どのように持っていくかということをお伺いできればと思うんですが。」

●潮谷部会長

「論点でございますので、もし中村参考人のほうで、『こういうふうに』ということがございましたら、お出しいただいてと思います。」

★質問（中村参考人）

「強度行動障害の者については、特に今の現状の中に入っているけれども、いわゆる厚いケアが必要であるというふうに押さえられているというふうに思うんですね。」

下のほうで、特に継続性ということの中で、一つの大きな枠の中で多分入れていらっしやるのかなというふうに思うんですが、ぜひ一つの重要なポイントとして、挙げていただく形を押さええていただければというふうに思うんですが。」

★質問（宮崎委員）

「この件に関しては、検討会の中では特に重症心身の方についての議論は非常にあったんですか、いわゆる動く、多動性の高い重度の強度行動障害の方についての意見というのはまだ十分検討がされてなかった部分もあつたやに思われます。」

したがいまして、現実にそういったお子さんが多数いらつしゃるとい
うことも現実ですので、この辺りについては、今、中村参考人がおっ
しゃったような点もこ論点の中に入れていただくとありがたいと思います。
また、多分、障害者団体からもそういったご意見があつたかと思いますの
で、その点はよろしくお願ひしたいと思います。」

★質問（高橋委員）

「その点について、この前のヒアリングで、末光委員が重症心身障害児の
説明をした際に、動く重心の現状はどうかということ、私もお伺いしまし
たし、それについて実態を少し調べていただけるということになっていた
のではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。」

●潮谷部会長

「事務局、動く重心の問題について、報告ございましたらよろしくお願ひ
いたします。」

★答弁（藤井障害福祉課長）

「申し訳ございません。まだ、そこの実態等、整理ができているわけでも
ございませんので、どの辺りまで情報の収集ができるかというところもあ
りますけれども、何がしか整理をいたしまして、ご報告させていただきた
いと思います。」

●潮谷部会長

「ぜひ、早くお願ひをしないといけないかなと思います。この重症児は分
けて考えるべきというところの客観的なデータにもなると思いますので、
よろしくお願ひいたします。」

(3) 以上にみてきましたように、9月10日の重症児(者)関係の議論では、「動く重症児(者)」問題が中心に議論されました。「検討会」での「動く重症児」の議論は正面からとりあげられていなかっただけに、紹介いたしました。

多分、関係する保護者の皆さんも、「うちの子どもはどうなるのだろうか」と
疑念や不安の毎日だろうと考え、参考になればと願っているところです。

これから年末のまとめに向けて、多岐にわたる論点が残されていて、再度、
「動く重症児(者)」問題がどこまで掘り下げた論議となるのかは、疑問として残ります。

10月の障害者部会は、8日・22日・31日の3回が予定されています。

厚生労働省は、平成20年9月10日から11月10日まで、障害者自立支援法の見直しに関する意見募集を行っています。

意見提出の方法は、電子メール・郵送・ファックスとされています。

これを機会に、ご自分の意見や考えを直接、厚生労働省に提言することも有益なことと考えます。

【了】